

収入申告書の提出について

生活保護を受けている方は、収入がなくても年に一度は「収入申告書」の提出が必要です。

※定期的な収入があり、毎月申告していただいている方は、今回の収入申告書は提出不要です。

「電子申請（LoGo フォーム）」または、同封の「収入申告書」に年間の収入（令和7年4月～現時点）を記入の上、担当ケースワーカーへ提出してください。

※電子申請（LoGo フォーム）については裏面をご確認ください。

提出期限：令和8年1月30日（金）

※提出期限は、令和8年3月31日（火）に延長しました。

【収入例】

- 年金
- 親族や友人などからの仕送りや援助、借入れ
- カードローン等の借金
- 手当（児童手当、児童扶養手当、失業手当等）
- 各種保険金
- 保険解約金
- 敷金の戻り
- 売却益
- 遺産
- 税や保険料の還付金
- インターネットオークション出品などによる収入
- その他臨時的な収入等

※収入があったにも関わらず申告をしていなかった場合、もしくは虚偽の申告をしていた場合は、支給した保護費を返還していただくことになります。

（参考）生活保護法

第61条（届出の義務）

被保護者は、収入、支出その他生計の状況について変動があったとき、又は居住地若しくは世帯の構成に異動があったときは、すみやかに、保護の実施機関又は福祉事務所長にその旨を届け出なければならない。

【LoGo フォームを使用した収入申告書の申請について】

申請受付期間：令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）

※受付期間を過ぎますと、申請できなくなりますのでご注意ください。

※申請に伴う通信料等は、申請者の負担になります。

LoGoフォームの利用方法

1

自身のスマートフォン等のカメラ
で右記の2次元コードを読み取り専用
フォームへアクセスしてください。

2次元コードを読み取れない場合は、
下記URLよりアクセスしてください。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/wel07/0000467140.html>



2

①入力フォームに必要事項を
記入、選択してください。

②必要に応じて添付ファイル
(画像等) をアップロード
してください。

③入力が完了したら、確認
画面に進んでください。

④入力内容に不備がある場
合は、アラートが表示されるの
で修正してください。

⑤この画面が表示されれば
入力完了です。

入力内容や添付ファイル
の内容に不備や疑義があ
る場合は、後日担当の
CW(ケースワーカー)から確
認、添付ファイルの原本
(紙資料)の提示を求める
場合がありますので、ご注
意ください。

LoGoフォームとは？

LoGoフォームは株式会社トラストバンクが提供する「電子申請システム」です。スマートフォンやパソコンからオンラインで手続きをすることができます。本システムで申請されたデータは個人情報保護法に基づき、厳正に管理されます。

問合せ 市川市福祉部生活支援課

☎047-383-9561
☎047-383-9554
☎047-383-9548